

随意契約理由書（公表用）

契約番号	2025-10-024943
工事名称	水防災情報システム補修工事（R7-2）
工事場所	大阪府 都市整備部 河川室 河川整備課の指定する場所
工期	令和8年2月6日 から 令和8年8月28日 まで
工事種別	電気通信
契約日	令和8年2月6日
契約金額	26,125,000 円
随意契約区分	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
契約先	大阪市北区堂島2丁目4-27 三菱電機株式会社大阪支社
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約及び比較見積書省略理由書

工事名 水防災情報システム補修工事（R7—2）

水防災情報システムは、府内各所に設置している水位計および雨量計等の観測データの収集を行い、監視やデータ配信を行うなど、水防活動において必要不可欠な役割を果たしております。

本工事は、水防災情報システムの確実な動作に万全を期すものであり、不具合や劣化が進んでいる水位観測局の設備（水位計、通信装置）の補修を行うものである。なお、補修後は、水防災情報システムとのインターフェース試験を実施する必要がある。インターフェース試験は、独自技術が使われている水防災情報システムとの運用に影響が出ないよう、機器の機能・構造に精通している必要があることに加えて、水防災情報システム・ソフトウェアの詳細な設計内容を熟知していることが必要である。

以上のことから、日常的に水防災情報システムの保守点検・運用を行っている西菱電機株式会社 大阪支社以外にその能力を有するものがないため、同社を見積りの相手方として見積もりを徴収することとした。

また、大阪府財務規則第62条但し書き及び、同規則運用通知第62条関係第2項第1号に基づき比較見積を省略したい。